

## 19 - 2 教育研究評議会議事概要

日時 平成19年5月16日(水) 13:30～15:40

場所 総合研究棟 第1会議室

出席者 豊田学長

東, 三浦, 野村, 奥村, 小林

井口, 櫻谷, 山田, 丹保, 駒田, 武田, 平松, 三井, 田中, 渡邊(省)

### 前回議事概要の確認

学長から, 事前にE-mailで送信した19-1教育研究評議会議事概要(案)について確認願いたい旨発言があり, 配付資料のとおり確認された。

### 協議事項

1. 三重大学情報化統括責任者(CIO)及び情報化統括責任者(CIO)補佐の設置に関する規程の制定について  
学長から, 本件については, 業務・システムの最適化実現方策に向けた取組について, 文部科学省からの要請に基づき, 三重大学情報化統括責任者(CIO)及び情報化統括責任者(CIO)補佐を設置する必要がある旨発言があり, 次いで, 学術情報部長から「資料1」に基づき説明の後, 審議の結果, 原案どおり承認され, 次回役員会において諮ることとした。
2. 三重大学入学者選抜実施規程の改正について  
学務部長から, 「資料2」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認され, 次回役員会において諮ることとした。
3. 三重大学共通教育センター運営会議規程の改正について  
学務部長から, 「資料3」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認され, 次回役員会において諮ることとした。
4. 国立大学法人三重大学客員教授及び客員准教授選考規程の改正について  
総務部長から, 「資料4」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認され, 次回役員会において諮ることとした。
5. 三重大学と鈴鹿医療科学大学との包括的連携に関する協定の締結について  
奥村理事から, 「資料5」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認され, 次回役員会において諮ることとした。
6. 審査委員会の設置について  
本件については, 席上配布の「資料」に基づき審議の結果, 審査委員会の設置が承認された。
7. 大学教員の懲戒処分について  
本件については, 席上配布の「資料」に基づき審議の結果, 再度, 審査委員会において審査することとした。
8. その他  
なし

## 報告事項

1. 平成19年5月1日現在の学生数について  
学務部長から、「資料6」に基づき報告があった。
2. その他
  - ・学長と学生との懇談会について  
学長から、昨日行った懇談会の内容について報告があった。なお、各学部でも学生の意見をくみ上げるシステムを、秋までに工夫して欲しい旨依頼があった。